

【予納郵便切手の変更について】

令和6年9月24日より、破産申立て時に納付していただく、切手の組み合わせが以下のとおり変更されます。

合計 4,950円

内訳	500円 × 4枚
	180円 × 1枚
	110円 × 22枚
	50円 × 4枚
	10円 × 15枚

※なお、令和6年9月20日までに申立てをする事件については、従前の組み合わせ（以下のとおり）で納付してください。

合計 4,400円

内訳	210円 × 8枚
	140円 × 1枚
	84円 × 29枚
	10円 × 12枚
	2円 × 10枚
	1円 × 4枚